破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第７４号
熊本県八代市島田町1152番地４
債務者　井原　健也
1　決定年月日時　平成27年１月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冨　晃之介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月23日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年３月23日まで
熊本地方裁判所八代支部

平成２６年（フ）第１８５号
鹿児島県鹿児島市草牟田町３番地20　リバーサイド草牟田205号
債務者　木佐貫一朗
1　決定年月日時　平成27年１月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本多　弘毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月30日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年３月23日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２６年（フ）第５１２０号
大阪府守口市金田町２丁目１番８号
債務者　月村和雄こと　宋　　琪祐
1　決定年月日時　平成27年１月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　肥塚　　哲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月９日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年３月26日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第５３０６号
神戸市中央区中山手通７丁目２番５号　淳マンション301
債務者　福島　博志
1　決定年月日時　平成27年１月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　禿　　祥子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月９日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年３月26日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第６９０号
兵庫県尼崎市武庫元町３丁目５番９―609号
債務者　瀧下　耕次
1　決定年月日時　平成27年１月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芦原　　健
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月10日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年３月27日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２６年（フ）第４５０７号
大阪府枚方市南楠葉１丁目15番１―303号
債務者　山下　玲子（旧姓中村）
1　決定年月日時　平成27年１月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平澤　威海
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月13日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年３月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第４９６４号
大阪府四條畷市雁屋南町20番44号
債務者　西村　耕一
1　決定年月日時　平成27年１月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　李　　尚昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月13日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年３月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第５３６９号
大阪府東大阪市善根寺町２丁目５番30―510号
債務者　エステート関西こと　浦川　達雄
1　決定年月日時　平成27年１月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三木　　亨
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月13日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年３月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第５３７０号
大阪府八尾市高美町１丁目２番29号　メゾンカリフⅠ・202号
債務者　白石　真行
1　決定年月日時　平成27年１月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三木　　亨
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月13日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年３月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第５４０２号
大阪府東大阪市長田西４丁目３番15号　第二コーポ春日荘502号
債務者　八尾　雅史
1　決定年月日時　平成27年１月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　亮平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月13日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年３月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１８８８号
愛知県知多市八幡新町１丁目20番地の１ル・クラッシック203
債務者　鈴木　淳也
1　決定年月日時　平成27年１月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　陽介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月14日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年３月31日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第５８６号
埼玉県入間市大字下谷ケ貫906番地６
債務者　大島　孝子
1　決定年月日時　平成27年１月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村山　志穂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月15日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成27年４月１日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２６年（フ）第２５５号
堺市西区草部162番地14
債務者　車井　康裕
1　決定年月日時　平成27年１月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　泉田　健司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月16日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年４月２日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第２５６号
堺市西区草部162番地14
債務者　車井佳永子
1　決定年月日時　平成27年１月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　泉田　健司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月16日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年４月２日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第５５３号
埼玉県越谷市登戸町12番50号、旧住所埼玉県越谷市登戸町21番１号
債務者　岩田　琢雄
1　決定年月日時　平成27年１月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒澤　洋介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月17日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成27年４月３日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２６年（フ）第３１１号
愛知県高浜市神明町２丁目９番地１　アンプルールリーブル悠Ⅱ204
債務者　藤井　　愛
1　決定年月日時　平成27年１月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加計　奈美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月17日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年４月３日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２６年（フ）第５４６５号
大阪市福島区福島５丁目９番21―902号
債務者　藤本歯科クリニックこと　藤本　幸永
1　決定年月日時　平成27年１月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古賀　健介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月23日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年４月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部